

## 令和3年度教育課程の編成について 《令和3年度 保存版》

(前略)

教育現場では、新型コロナウイルス感染症対策として習志野市教育委員会作成の「学校の新しい生活様式」を踏まえた教育活動を徹底しています。本年度も感染状況等  
また、文部科学大臣が公示する、教育の方向性や学習内容、授業時数等を示す教育の基準となる学習指導要領が令和2年4月より全面実施になりました。限られた教育活動の中でも新しい学習指導要領にスムーズに対応できるよう、取り組んでいきます。

今後も、家庭、地域、学校が連携を深め、さらに教育活動を充実させていきたいと考えておりますので、引き続きご理解ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

### 1. 学習指導要領の改定のポイント

(1) 令和2年度から全面実施された、学習指導要領の基本的な考えは次の通りです。

- 教育基本法および学校教育法を踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成する。
- 現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力（主体的・対話的で深い学び）を育成する。
- 特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成する。

(2) 教育内容の主な改善事項（抜粋）

- 言語能力の確実な育成 ○理数教育の充実 ○伝統や文化に関する教育の充実
- 体験活動の充実
- 道徳教育の充実 道徳の特別教科化（平成30年度4月より実施）
- 外国語教育の充実 中学年で外国語活動（週1時間）、高学年で外国語科（週2時間）

詳細は文部科学省 HP でご確認いただけます。

## 2. 授業時数

令和2年度から実施された指導要領では、3・4年生で外国語活動が新設され週1時間、5・6年生では外国語科として週2時間の実施となったことで、3～6年生は、授業時数が週当たり1時間増加することになりました。そこで、今年度からそれぞれの学年の発達段階を考慮し、日課を変更して対応したり、モジュール学習を活かし時数に加えたりすることで1週あたりのコマ数を増やさないよう計画してきました。

令和2年度実施し、協議した結果、令和3年度も、15分間の朝学習を火・水・金曜日の3日間（15分×3日間＝45分）に行い時数に加えることとしました。今年度も朝学習の時間は、国語の指導を行い基礎基本の力を高めたり、個別指導したりする時間として設定します。

◇ 各学年曜日別事業時数は次の通りです。

週26	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	週27	5.0	5.0	5.0	5.0	6.0	週28	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
1年	月	火	水	木	金	2年	月	火	水	木	金	3年	月	火	水	木	金
	26→	1/3	1/3		1/3		27→	1/3	1/3		1/3		28→	1/3	1/3		1/3
1	1	2	3	4	5	1	1	2	3	4	5	1	1	2	3	4	5
2	6	7	8	9	10	2	6	7	8	9	10	2	6	7	8	9	10
3	11	12	13	14	15	3	11	12	13	14	15	3	11	12	13	14	15
4	16	17	18	19	20	4	16	17	18	19	20	4	16	17	18	19	20
5	21	22	23	24	25	5	21	22	23	24	25	5	21	22	23	24	25
6						6				26		6				26	27
週30	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0												
4年～ 6年	月	火	水	木	金												
	30→	1/3	1/3		1/3												
1	1	2	3	4	5												
2	6	7	8	9	10												
3	11	12	13	14	15												
4	16	17	18	19	20												
5	21	22	23	24	25												
6		26	27	28	29												

\* 4～6年生は習教研実施週以外、週時数が30時間となります。

\* 月曜日が5時間授業、木曜日が6時間授業になります。

(月曜日が振替授業になることが多いため、時数確保を考慮しての対応)

\* 木曜日は6時間授業ですが、特別日課により下校時間が早くなります。

\* 木曜日は毎週特別日課となります。